

公の施設の使用料改定について

1. 使用料改定について

本市における公の施設の使用料は長年、他都市や近隣類似施設の使用料を参考に設定してきました。しかし、受益と負担の公平性の観点から**市としての統一的なルール**を定める必要があったことから、**平成21年度に「使用料算定基準（以下、基準）」**を策定しました。

基準策定後、毎年実施しているコスト調査において**受益者負担額（コスト×受益者負担割合）と使用料等収入の均衡が図れていない状態が長年続いていた**ことから、**受益者負担の適正化を図るため、令和4年度に基準を改定し、使用料改定を実施**することとなりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により使用料改定を見送ってきましたが、**コロナ禍からの社会経済活動の回復や、物価や人件費の上昇に伴う管理運営費の上昇**を踏まえ、**使用料改定時期を令和7年4月に設定**しました。

2. 改定対象施設（予定）



2. 改定対象施設（予定）

改定対象施設

部名	対象施設
魅力	文化会館、歴博、体育館、プール、運動場
経済	勤労会館、サンライフ岐阜、ふれあいの森
市民生活	斎苑
福祉	三田洞神仏温泉
子ども未来	ドリームシアター
保健衛生	長良川健康ステーション（検討中）
環境	リフレ芥見、プラザ掛洞
都市建設	公園、スポーツ公園、ファミリーパーク（遊戯）、岐阜公園（休憩所）
基盤整備	長良川防災ステーション
市民協働	メディコス、生涯学習／女性センター、公民館、コミセン、柳津生涯学習センター
教育	青少年会館、少年自然の家

3. 改定フローチャート

◆貸室（会議室、ホール等）

◆個人利用（科学館、プール等）

【A：実績】各部屋ごとの使用料収入実績額

【A：実績】使用料収入実績額

【B：目標】基準で定める算定方法で算定した各部屋ごとの受益者負担額

☞最初に今回改定の対象となる施設（設備・個人利用種別）ごとに

【A：実績】が【B：目標】を達成しているか？ どうかを判定し、

その達成状況に応じて使用料改定の要否や具体的な改定方法を決定

3. 改定フローチャート

【A：実績】が【B：目標】を達成しているか？

達成済

未達成

達成率
50%以上

未達成

達成率50%未満
(施設類型や利用
状況に特殊性が認められるため)

【パターン1】
据え置きor値下げ
を検討

【パターン2】
基準通りに計算
を検討

【パターン3】
据え置きor値上げ
を検討

現行使用料が
類似施設に比して
著しく高価*

現行使用料が
類似施設と同程度
もしくは安価

現行使用料が
類似施設に比して
著しく高価*

現行使用料が
類似施設と同程度
もしくは安価

現行使用料が
類似施設に比して
著しく高価*

現行使用料が
類似施設と同程度
もしくは安価

【パターン1-1】
値下げ

【パターン1-2】
据え置き

【パターン2-1】
据え置き

【パターン2-2】
基準通り計算
※1.2倍を上限とする

【パターン3-1】
据え置き

【パターン3-2】
一律1.2倍
値上げ

※著しく高価・・・岐阜市の使用料が類似施設の使用料の1.5倍を上回る場合